ひと 自然 いきいき未来
飯綱町 IIZUNA TOWN

飯綱町国土強靱化地域計画
概 要 版

令和４（2022）年度～令和８（2026）年度

令和４年３月

飯 綱 町

国土強靭化とは

〇人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するなど継続的な取組です。

飯綱町国土強靭化地域計画策定の趣旨

〇「国土強靭化地域計画」とは、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」第 13 条に基づく本町独自の計画であり、大規模自然災害に対する本町の防災や減災対策を計画的に進めるために策定しました。

飯綱町国土強靭化地域計画の位置づけ（各計画との整合）

〇国の基本計画や長野県強靭化計画との整合性を図りつつ、「第２次飯綱町総合計画基本構想」及び「前期基本計画」の防災に関わる主な取組や、飯綱町地域防災計画での取組を計画的に推進する上での指針となる計画として位置づけます。

〇本町における国土強靭化に係る計画等の指針（「アンブレラ計画」）としての性格を有するものとし、今後策定する各種計画等については、国土強靭化の観点から必要な見直しを行うものとします。

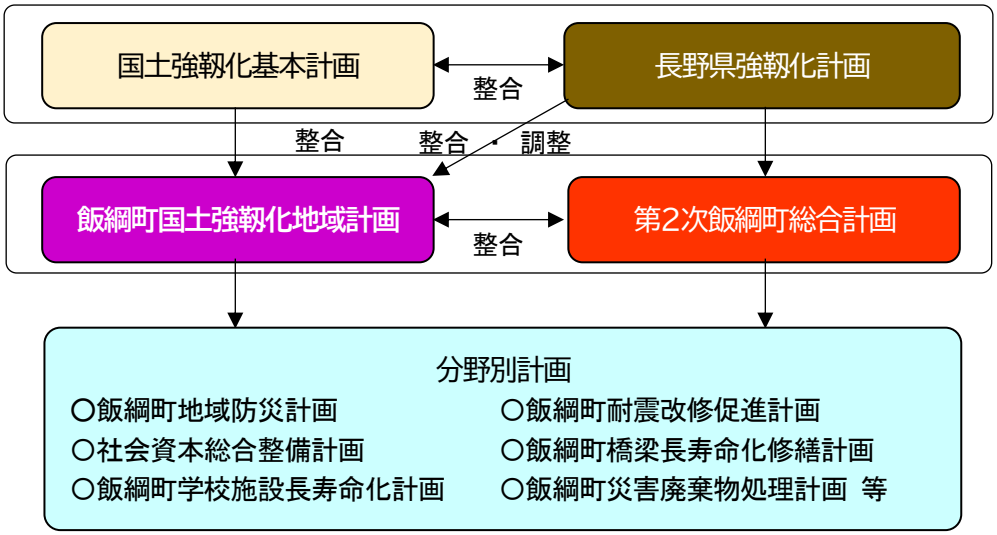

本計画の期間

〇本計画は令和４（2022）年度から、令和８（2026）年度の５年間とします。

〇計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すこととします。

〇計画の軽微な変更等については、毎年度の進捗状況確認の中で対応します。

【計画期間】

和暦（年度）	H30	H31（R1）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
飯綱町					飯綱町国土強靭化地域計画				
長野県	第２期長野県強靭化計画					第３期長野県強靭化計画（予定）			

想定するリスク

〇国や長野県が大規模自然災害を想定していることを踏まえ、大規模自然災害を対象とします。
〇大規模自然災害の範囲については、甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般（地震、台風、大雪、豪雨などの風水害とそれに伴う土砂災害等）とします。
〇地震後の土砂災害など同時あるいは連続し、複合災害として発生することでより甚大な被害をもたらすことにも留意します。

〔近年の本町における風水害〕

発生日時	災害名	災害状況	人的被害
平 29. 10. 21～ 10. 22	平成 29 年台風 第 21 号災害	時間最大雨量 11 ㎜ 宅地内浸水１件 屋根損壊３件 河川（水路含）被害１箇所 通行止め（倒木、土砂流出）６箇所 農地被害９箇所 観光施設土砂流出（スキー場）１箇所	－
平 30. ７. ５～ ７. ６	平成 30 年 7 月豪雨	時間最大雨量 18 ㎜ 河川（水路含）被害１箇所 通行止め（土砂崩落、流出）２箇所 農地災害 24 箇所	－
平 30. ９. ４	平成 30 年台風 第 21 号災害	最大瞬間風速 22. 1m/ｓ（観測地点：信濃町） 倒木による被害　停電 60 戸（高岡別荘地） 通行止め等２箇所	－
令元. 10. 12	令和元年台風 第 19 号災害	最大瞬間風速 22. 9m/ｓ（観測地点：信濃町） 一部損壊４世帯、避難者受入 15 世帯 34 名	－
令２. ７. ８	令和２年７月豪雨	時間最大雨量 20 ㎜ 床下浸水２棟 道路河川被害６箇所 農地等被害９箇所	重傷者 １名
令３. ８. 12～ ８. 13	令和３年８月前線に伴う大雨災害	時間最大雨量 19 ㎜ 避難者受入１世帯１名 県道歩道脇土砂崩落等数箇所	－

〔近年の本町における地震災害〕

発生日時	災害名	災害状況	人的被害
平 19. ７. 16	新潟中越沖地震	芋川 震度６強　　牟礼 震度５強 住宅一部破損 142 棟　　非住家一部破損 ６棟 その他建物一部破損 16 棟 物置一部破損 55 棟　　墓石等転倒他 91 件 公共施設一部破損 ７箇所　水道管破裂 １箇所 道路 ３箇所　　橋梁 ３箇所　農地 ２箇所 農道 １箇所　　水路 ５箇所	軽傷者 ３名
平 23. ３. 11	東北地方太平洋沖地震	芋川 震度３　　牟礼 震度３ 避難者受入 ３世帯９名	－
平 23. ３. 12	長野県北部地震	芋川 震度４　　牟礼 震度３ 避難者受入 １世帯２名	－
平 24. ７. 10	長野県北部地震	芋川 震度４　　牟礼 震度４ 住家一部破損 １棟　　公共施設一部破損 １棟	－
平 26. 11. 22	神城断層地震	震度５弱 住家一部破損　11 棟　非住家一部破損 10 棟	－

飯綱町国土強靱化地域計画の基本目標

〇本町は、住民・地域・企業・事業者及び国や県等と協働して、「強さ」と「しなやかさ」のある地域社会・経済の構築に向け地域強靱化への取組を推進します。
〇本計画の基本目標を、第２期長野県強靱化計画の基本目標を踏まえ以下の通りとします。

① 人命の保護が最大限図られること
② 救助・救急、医療活動が迅速に行われ、被災者等の健康を確実に確保すること
③ 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保すること
④ 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること
⑤ 二次的な被害を発生させないこと
⑥ 流通・経済活動が停滞しないこと
⑦ 被災した方々の日常生活が迅速に戻ること

飯綱町国土強靱化地域計画の基本的方針

〇基本目標を踏まえ、事前防災及び減災と迅速な復旧復興等に向け、以下の基本的な方針に基づき推進します。

①国土強靱化の取組姿勢
〇本町の強靱性を損なうリスクをあらゆる側面から検証し、取り組むこととします。
〇ハード面の強靱化には時間がかかることから、長期的な視野をもって計画的に取り組みます。
〇災害に強いまちづくりを進めることにより、地域の活力を高めます。

②適切な施策の組み合わせ
〇防災施設や道路の整備、代替施設の確保等のハード対策と、訓練・防災教育等のソフト対策を組み合わせた効果的な施策を推進します。
〇「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、住民・企業・事業者と町が協働して取り組みます。

③効率的な施策の推進
〇既存の社会資本の有効活用や施設の維持管理等により、効率的かつ効果的に施策を推進します。
〇国や県の施策・事業の積極的な活用を図ります。

④全ての人に配慮した施策の推進
〇施策の推進にあたっては、災害時において特に配慮が必要な高齢者・子ども・障がい者（児）・外国人等に十分配慮して施策を講じます。

飯綱町の強靭化に向けた取組

基本目標１　人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	推進方針（取組）の項目
①住宅や事業所等、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生	■住宅、建築物の耐震化　■公的施設の耐震化 ■各種施設の災害時対応力の強化 ■避難訓練等の充実
②豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水	■ハザードマップの周知と活用促進 ■県管理河川の整備促進
③土砂災害等による死傷者の発生	■役場庁舎の機能強化　■ハザードマップの周知と活用促進 ■森林の適切な管理　■造成地の土砂災害の防止 ■土砂災害の防止
④高齢者等避難・避難指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	■情報収集と情報発信の迅速化

基本目標２　救助・救急、医療活動が迅速に行われ、被災者等の健康を確実に確保すること

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	推進方針（取組）の項目
①長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水、発電機等の長期にわたる不足	■災害時連携の強化　■災害備蓄の増強 ■電源の確保と燃料備蓄の増強 ■緊急輸送路等の確保　■給水体制の強化
②消防等の機能が被災することによる救助活動の停滞	■防災訓練の実施　■緊急時通行道路の整備
③医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災による医療機能の麻痺	■電源の確保と燃料備蓄の増強 ■保健衛生体制の強化　■病院機能の確保 ■診療所機能の確保
④被災地における疫病・感染症等の大規模発生	■疫病・感染症の発生予防　■指定避難所の環境等整備 ■環境衛生対策の充実

基本目標３　必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保すること

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	推進方針（取組）の項目
①役場職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	■役場庁舎の機能強化　■災害に強い役場機能の推進 ■災害対策マニュアルの整備
②防災・災害対応に必要な通信インフラや情報通信の麻痺・機能停止	■防災拠点における情報発信機能の維持・強化 ■通信施設・機能の強靭化
③テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	■情報伝達手段の多様化・多重化 ■災害情報発信の手順化 ■児童・生徒等の災害時対応力の向上

飯綱町の強靱化に向けた取組

基本目標４　必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	推進方針（取組）の項目
①上水道、電力等の長期間にわたる供給停止	■ライフライン確保に向けた協定締結 ■電源の確保と燃料備蓄の増強 ■水道施設の整備　■教育関連施設の整備
②汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	■下水道施設の耐震整備　■浄化槽の設置推進 ■汚水処理施設の適正管理と防災対策 ■トイレ機能の確保
③道路・鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止	■事業者との連携強化　■災害に強い道路の整備 ■基幹的交通ネットワークの維持
④石油・ガス等のサプライチェーンの機能の停止	■事業者との連携強化　■国・県道道路管理者との連携強化

基本目標５　二次的な被害を発生させないこと

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	推進方針（取組）の項目
①土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生	■ハザードマップの周知と活用促進 ■土砂災害の防止　■土砂災害対策教育の実施 ■避難訓練等の充実
②ため池、防災施設、砂防堰堤、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	■ため池等の改修と管理　■堰堤管理の強化
③有害物質の大規模拡散・流出	■廃棄物の処理　■水路及び排水路の整備
④農地・森林等の荒廃による被害の拡大や、観光や地域農産物に対する風評被害	■農地の保全　■森林の保全 ■風評被害の防止
⑤避難所等における疫病の発生	■疫病・感染症の発生予防　■指定避難所の環境整備 ■環境衛生対策の充実　■避難所におけるペットの管理

基本目標６　流通・経済活動が停滞しないこと

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	推進方針（取組）の項目
①商店街・小売業等の機能停止による、食料等の安定供給の停滞	■災害備蓄の増強　■事業者による適切な災害備蓄 ■食料品等の調達ルート確保
②農林畜産物生産者の生産活動の喪失・減退	■農産物生産活動の維持　■農業用水利施設の維持 ■地産地消の推進

飯綱町の強靱化に向けた取組

基本目標７　被災した方々の日常生活が迅速に戻ること

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	推進方針（取組）の項目
①大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧･復興が大幅に遅れる事態	■災害廃棄物処理体制の強化 ■廃棄物運搬・排出道路の確保
②仮設住宅の建設、民間住宅等の確保が大幅に遅延する事態	■仮設住宅の確保 ■仮設住宅用地の確保　■生活再建ガイドラインの整備
③倒壊した住宅の再建が大幅に遅れる事態	■罹災証明書早期発行体制の整備 ■地籍調査の推進　■ボランティア受け入れ態勢の整備
④道路啓開等の遅れにより復旧･復興が大幅に遅れる事態	■道路啓開体制の強化　■橋梁等の耐震化 ■空き家対策の強化　■鉄道事業者との連携強化

長野県の活断層の分布と被害地震の分布

○長野県の主要な活断層は、県内をほぼ南北に縦断するように糸魚川−静岡構造線断層帯が延びており、諏訪湖付近では伊那谷断層帯が並走しています。
○諏訪湖付近から南西方向には、境峠・神谷断層帯とその延長上に木曽山脈西縁断層帯が、県北東部には十日町断層帯、長野盆地西縁断層帯（信濃川断層帯）があります。

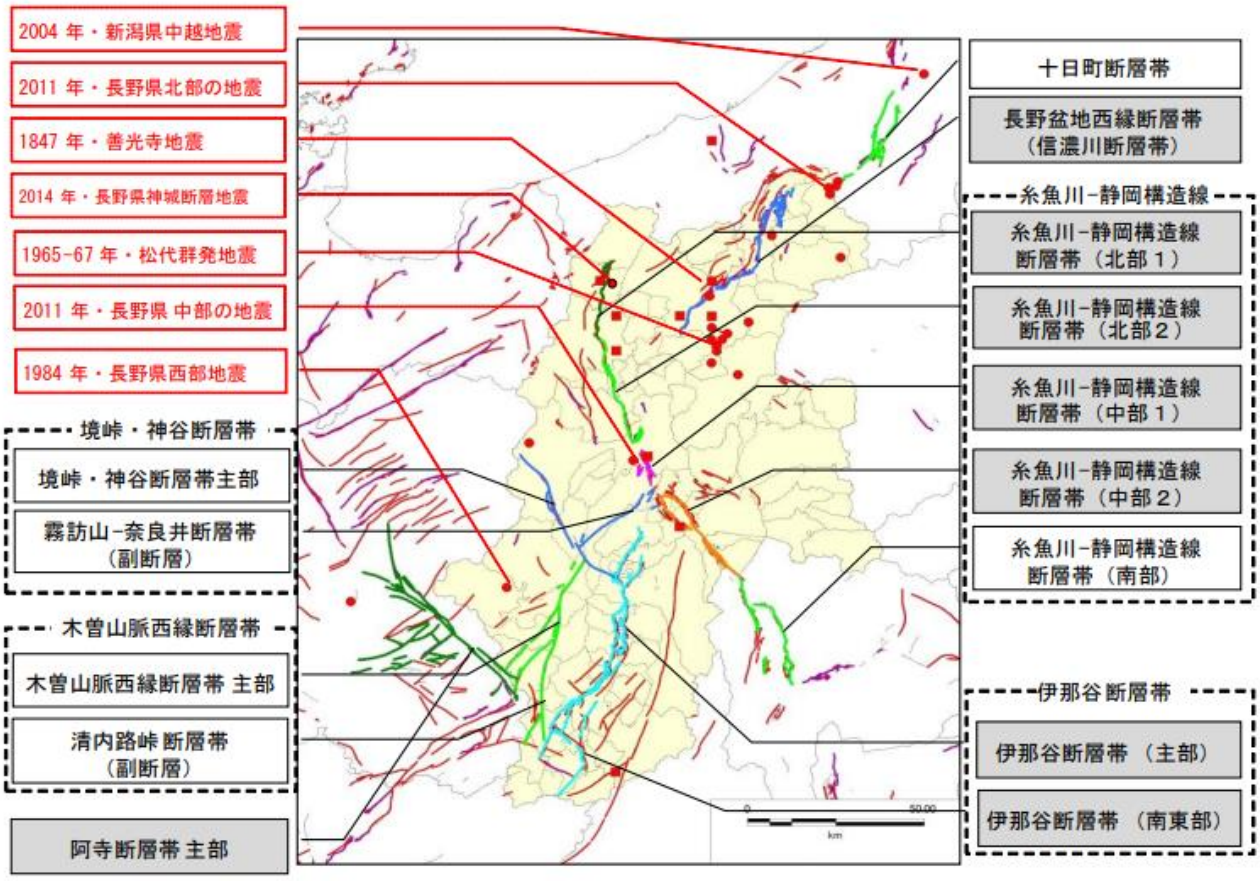

災害に対する家庭での備え～これだけは準備しておこう！

①家具の置き方、工夫していますか？

〇家具が転倒しないよう、家具は壁に固定しましょう
〇寝室や子ども部屋には、できるだけ家具を置かないようにしましょう。
〇手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておきましょう。

②食料・飲料などの備蓄、十分ですか？

〇食料・飲料・生活必需品などの備蓄の例（人数分用意しましょう）
　飲料水　3日分（1人1日3リットルが目安）
　非常食　3日分の食料として、ご飯（アルファ米など）、ビスケット、板チョコ、乾パンなど
　トイレットペーパー、ティッシュペーパー・マッチ、ろうそく・カセットコンロ　など
※大規模災害発生時には、「1週間分」の備蓄が望ましいとされています。

③非常用持ち出しバッグの準備、できていますか？

〇非常用持ち出しバッグの内容の例（人数分用意しましょう）
　飲料水、食料品（カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）
　貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など）
　救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）
　ヘルメット、防災ずきん、マスク、軍手
　懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、携帯電話の充電器
　衣類、下着、毛布、タオル
　洗面用具、使い捨てカイロ、ウェットティッシュ、携帯トイレ
※乳児のいるご家庭は、ミルク・紙おむつ・ほ乳びんなども用意しておきましょう。

④ご家族同士の安否確認方法、決まっていますか？

〇災害用伝言ダイヤル
・局番なしの「171」に電話をかけると伝言を録音でき、自分の電話番号を知っている家族などが、伝言を再生できます。
〇災害用伝言板
・携帯電話やPHSからインターネットサービスを使用して文字情報を登録し、自分の電話番号を知っている家族などが、情報を閲覧できます。

⑤避難場所や避難経路、確認していますか？

〇いざ災害が起きた時にあわてずに避難するためにも、お住まいの自治体のホームページや国土交通省ハザードマップポータルサイトなどから防災マップやハザードマップを入手し、避難場所、避難経路を事前に確認しておきましょう！

参考資料：首相官邸ＨＰ（https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/twitter.html）

飯綱町国土強靱化地域計画（概要版）　令和４（2022）年３月

発行　飯綱町　企画・編集　総務課　危機管理室
〒389-1293　長野県上水内郡飯綱町大字牟礼2795-1
TEL　026-253-2511（危機管理室直通）　FAX　026-253-5055　https://www.town.iizuna.nagano.jp